

弁護士 特別講演会

修羅場企業を再起する～中小企業のパートナーとしての弁護士～

11月10日(土) LEC 水道橋本校 にて

各種資格・国家試験の総合スクール東京リーガルマインド(LEC)は、11月10日(土)に、LEC水道橋本校にて、弁護士の武内 優宏氏をお招きし、『修羅場企業を再起する ～中小企業のパートナーとしての弁護士～』と題した特別講演会を開催いたします。本講演会は、ドラゴン龍企画「若きサムライ士龍に訊く! 講演会シリーズ」となっています。

* LECのドラゴン龍企画第2弾「若きサムライ士龍に訊く! 講演会シリーズ」とは?

受験勉強は多数の鯉が池の中で泳いでいるが如き状況です。その中で自ら努力し、滝登りをした鯉のみが勝利し、龍となることができます。本シリーズでは、その龍の中で、さらに天を舞うがごとく活躍をなさっている実務家の先生方(=士龍)をお招きし、合格後に待ち受けている世界の面白さや辛さを自らの経験をもとにお話いただけます。昇り龍のように、勢い良く突き進む各業界の実務家のお話を通じて、資格取得を目指されている方のやる気を奮起し、実務家としての羅針盤を見つけることができる機会となることをねらいとしています。


※詳細はこちら→<http://www.lec-jp.com/event/dragon/>

◆ 中小企業を支える弁護士とは

近年、大企業においては、顧問弁護士に限らず、社内の法務部に社員の一人として弁護士を雇うケースが多くなってきているものの、中小企業の場合、法務部を設けたり、顧問弁護士と契約している企業は少ないのが現状です。そのため、法的問題を日常的に相談する機会は乏しく、通常の業務において法的側面を検証したり、法律問題や紛争に直面したときに迅速に対応したりすることが困難な場合があります。

武内氏は、父親が経営していた会社が倒産をしたことをきっかけに、「法律が人を助けられる場面が多い」と身をもって実感したことから弁護士になろうと決意し、現在、中小企業の事業再生や倒産案件、債権回収を多く手がけ、企業運営上のさまざまな法的疑問を解消し、中小企業の心強い味方として尽力されています。本講演会では、これまでの経験に基づく、弁護士業務の実態ややりがい、人々や社会に求められる弁護士となるためには、どうすればよいのか、そのあるべき姿についてお話いただきます。

◆ 講演会概要

タイトル	修羅場企業を再起する～中小企業のパートナーとしての弁護士～	
講師	たけうち ゆうこう 武内 優宏 氏 (弁護士) <ご略歴> 2002年3月 早稲田大学政治経済学部政治学科卒業。2006年4月 最高裁判所司法研修所入所。2007年9月 最高裁判所司法研修所修了(旧60期)。2007年9月 小笠原六川国際総合法律事務所入所。2011年1月 同所を退所し、法律事務所アルシエン開設。	
開催日時	2012年11月10日(土)13:00～14:30 質疑応答含む	
会場	LEC 水道橋本校 【所在地】東京都千代田区三崎町 2-2-15 Daiwa 三崎町(受付1階) 【交通】JR水道橋駅東口より徒歩3分。都営三田線水道橋駅より徒歩5分。東京メトロ丸ノ内線後樂園駅、東京メトロ半蔵門線・都営新宿線・都営三田線神保町駅、東京メトロ東西線九段下駅より徒歩10分。	
参加料	無料	
対象	司法試験を勉強中の方、法科大学院への進学を考えている方、法科大学院に在学中の方、法律にご興味をお持ちの方。	

★詳細はこちら→ http://www.lec-jp.com/event/dragon/details/suidou_shihou_20121110.html

 本件に関するお問い合わせ | LEC東京リーガルマインド コールセンター | TEL: 0570-064-464
 取材に関するお問い合わせ | LEC東京リーガルマインド 広報課 | TEL: 03-5913-6220